

証券コード 7991
平成30年 6月28日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地

マミヤ・オーピー 株式会社

代表取締役社長 鈴木 聡

第76回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第76回定時株主総会におきまして、下記のとおり、報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり、当社普通株式1株につき金50円の配当（配当総額は464,817,750円）を行うこと、並びに配当が効力を生じる日を平成30年6月29日とすることが可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり可決され、定款第2条（目的）第12号「土地、建物の売買ならびに賃貸借。」は「不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、利用および当該事業に係る投資、コンサルティング。」に変更し、また同条に「環境保全および衛生に係る各種製品の開発、製造、販売および賃貸借ならびに当該事業に係る投資、コンサルティング。」及び「再生可能エネルギーに係る各種製品の開発、製造、販売および賃貸借ならびに当該事業に係る投資、コンサルティング。」を追加いたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり可決され、補欠監査役に杉沢結樹氏が選任されました。

なお、杉沢結樹氏は補欠の社外監査役として選任されましたので、その選任決議の効力は会社法施行規則第96条第3項の定めにより、本選任決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとなります。

以 上

< 配当金のお支払について >

期末配当金は、平成30年6月29日からお支払いいたしますので、同封の「第76期期末配当金領収証」により、払渡し期間内（平成30年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）においてお受け取り下さい。

なお、お振込みをご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」（株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」）を同封いたしましたので、ご確認下さい。